

女性職員の雇用機会の均等並びに共同参画の環境を真に実効たらしめ、企業の持続的成長を実現するため、その一助として次のように女性の活躍推進に関する行動計画を策定、実施する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 当社の課題

課題 1：当社は製造メーカーとして他社より抜きん出て、優秀な女性職員を採用しているが、更に各部門で活躍できる女性職員の採用が必要となっている。

課題 2：全体での有給休暇の取得率が 54% であり、取得率の上昇が課題である。

3. 目標

目標 1：人材採用女性比率を 50% 以上にする。

目標 2：有給休暇取得率を 60% 以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組 1：中途採用も含め、工場見学等の実施により当社の職務に共感する人材の発掘に努める。また、社内インターン制度を活用し、女性が働きやすい環境のさらなる整備・拡大を図る。

● 実施時期 令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

目標 2：年次有給休暇の取得率は現在 54% であり、60% 未満にとどまっている。今後は、社員の意識改革を推進するとともに、年次有給休暇の計画的付与制度の活用拡大等を含め、男女を問わず休暇・休業を取得しやすい環境整備を一層推進する。

● 令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日